

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月12日
【事業年度】	第37期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 遠藤 久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北島 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北島 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）等との間の取引に関し、外部調査委員会に委嘱し調査を行って参りました（以下「本件調査」といいます。）。その結果、2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に関連して、ひらまつ総研との間で取締役会の承認なく2つの業務委託契約（以下「本件業務委託契約」といいます。）を締結しており、本件業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、また、本件譲渡の代金を将来的に条件付きで280百万円減額する旨の覚書（以下「本件覚書」といいます。）を取締役会の承認なく締結していたことが判明しました。また、本件業務委託契約及び本件覚書を当社の会計監査人に秘匿して財務諸表を作成していたことも判明しました。この他、調査の過程で業務委託報酬等（以下「本件業務委託報酬等」といいます。）に関する会計処理及び開示の誤謬が判明しました。

当社は、上記の資金還流目的や当時の経営者が本件業務委託契約及び本件覚書の存在を会計監査人に秘匿して財務諸表を作成した経緯等に照らして、経営者による不正な財務報告があったと認識しております。当社としては、本件調査の結果も踏まえ、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡を売却取引として会計処理するのは適切ではないと判断し、当社の固定資産として貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うとともに、本件業務委託報酬等の会計処理及び開示を訂正することといたしました。

また、会計監査人から固定資産の減損の兆候判定において使用する各店舗の損益の算定にあたって実施されている店舗間の費用の振替に関する質問を受けて社内調査を実施した結果、店舗間の人件費の不正な振替が行われており、店舗に係る固定資産の減損を回避していることが判明しました。そのため、当該店舗の固定資産の減損損失の計上とその後の減価償却費の計上等の一連の会計処理を訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年6月25日に提出いたしました第37期（自2018年4月1日至2019年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,329,952	11,815,722	11,507,884	11,642,461	10,948,899
経常利益 (千円)	2,776,625	2,353,180	1,887,401	1,525,837	653,775
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	1,791,433	1,577,491	966,740	1,024,402	838
包括利益 (千円)	1,745,795	1,571,826	944,179	1,026,168	1,692
純資産額 (千円)	5,874,099	4,871,928	4,189,156	10,477,024	9,389,078
総資産額 (千円)	16,154,891	15,167,604	19,995,289	22,695,692	21,673,152
1株当たり純資産額 (円)	151.02	134.03	119.55	231.85	215.40
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	45.61	41.88	27.48	24.43	0.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.02	41.59	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	32.1	20.9	46.0	42.9
自己資本利益率 (%)	32.16	29.40	21.35	14.01	0.01
株価収益率 (倍)	13.92	17.72	24.27	20.83	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,919,968	1,829,750	954,192	1,774,614	771,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,292,216	1,958,037	77,302	995,684	2,256,862
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,631,235	2,455,497	3,567,104	1,383,683	806,531
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,391,618	2,801,830	7,245,154	9,408,642	7,115,954
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	552 (62)	608 (40)	659 (38)	662 (44)	602 (52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	11,212,467	11,710,043	11,452,556	11,624,266	10,909,036
経常利益 (千円)	2,768,391	2,321,959	1,904,195	1,527,129	657,791
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,786,546	1,552,241	850,904	1,025,641	55,470
資本金 (千円)	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540
発行済株式総数 (株)	48,604,200	48,604,200	48,604,200	48,604,200	48,604,200
純資産額 (千円)	6,266,290	5,244,535	4,468,487	10,755,828	9,614,103
総資産額 (千円)	16,993,394	15,550,439	20,283,284	22,896,379	21,895,365
1株当たり純資産額 (円)	161.13	144.28	127.52	238.04	220.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.60 (7.50)	16.67 (8.00)	20.00 (9.00)	10.00 (7.00)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	45.49	41.21	24.19	24.46	1.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.90	40.92	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	33.7	22.0	46.8	43.5
自己資本利益率 (%)	30.06	27.00	17.53	13.51	0.55
株価収益率 (倍)	13.96	18.00	27.58	20.81	-
配当性向 (%)	34.30	40.45	82.70	40.88	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	545 (62)	602 (40)	655 (38)	659 (44)	600 (52)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数) (%)	96.8 (130.69)	115.2 (116.55)	107.0 (133.67)	85.0 (154.88)	60.5 (147.08)
最高株価 (円)	709	948	760	709	587
最低株価 (円)	575	586	580	485	270

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第37期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第35期の1株当たり配当額20.00円には、創業35周年記念配当3.33円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

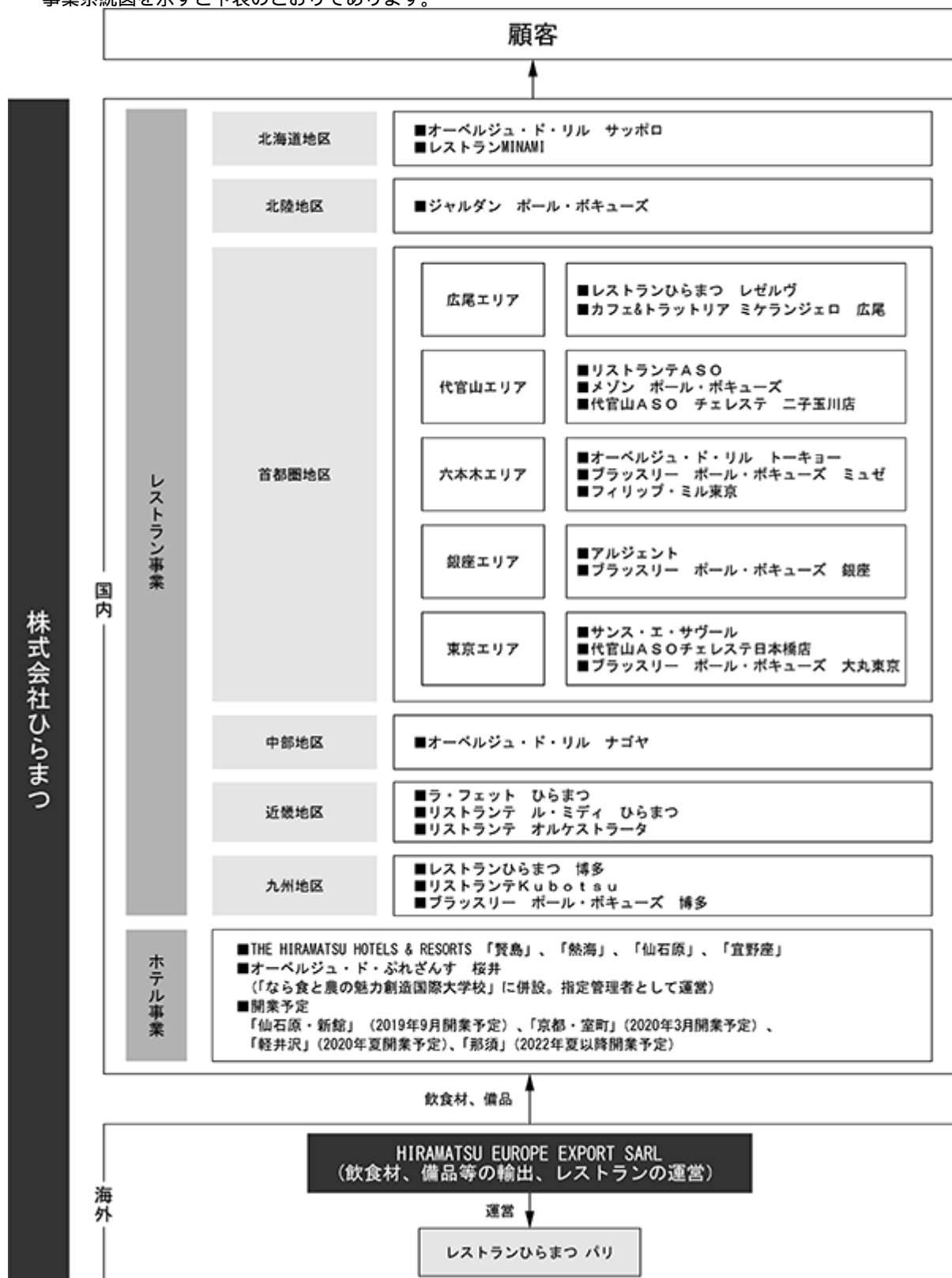
2 【沿革】

年月	事項
1982年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
1983年6月	有限会社ひらまつ亭(出資金10,000千円)設立
1988年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
1993年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
1994年10月	婚礼事業分野に本格進出
1994年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ(資本金60,000千円)に組織変更
1997年6月	代官山に「レストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
1998年4月	代官山に「シンポジオン」開店
1999年3月	博多リバレインに「レストランひらまつ 博多」開店
2000年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」(資本金16,000ユーロ) 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 「HIRAMATSU EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ)
2001年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
2001年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
2002年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
2002年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
2002年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
2003年3月	JASDAQ市場に株式を上場
2003年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
2004年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
2004年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
2004年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
2005年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
2005年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
2007年1月	国立新美術館に「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」開店
2007年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
2007年3月	東京ミッドタウンに「ポタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
2007年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」開店(「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン)
2007年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
2007年4月	銀座Velvia館に「アイコニック」開店
2007年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店(「シンポジオン」のリニューアルオープン)
2007年9月	マロニエゲートに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
2007年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社(「52 SARL」)の全株式を取得し、連結子会社とする
2007年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
2008年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
2008年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店(「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」のリニューアルオープン)
2008年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
2008年12月	「ヌードルワークショップ」開店
2009年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
2010年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズ」開店
2010年6月	「52 SARL」が清算終了
2010年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
2010年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年3月	JR博多シティに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
2011年9月	レソラ天神に「レストランテASO 天神店」開店

年月	事項
2012年12月	中之島フェスティバルタワーに「ラ・フェットひらまつ」開店
2013年2月	「カフェ デ・プレ」開店(「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」のリニューアルオープン)
2014年6月	ハービスPLAZA ENTに「レストランテ ル・ミディ ひらまつ」開店
2014年8月	赤れんが テラスに「レストランテ イル・チェントロ ひらまつ」開店
2014年8月	「ル・バエレンタル」の店舗名を「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」に改名
2015年4月	広尾に「ソムリエ's ハウス」開店(「カフェ デ・プレ」のリニューアルオープン)
2015年9月	桜井に「オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井」開店
2016年3月	奈良春日野国際フォーラム 薨~I・RA・KA~に「レストランテ オルケストラータ」開店
2016年7月	賢島に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」開店
2016年9月	「レストランひらまつ 広尾」を株式会社ひらまつ総合研究所に譲渡
2016年10月	熱海に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海」開店
2016年12月	仙石原に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」開店
2017年3月	西麻布に「レストランひらまつ レゼルヴ」開店(「キャーヴ・ド・ひらまつ」のリニューアルオープン)
2017年3月	六本木に「六本木テラス フィリップ・ミル」開店(「ボタニカ」のリニューアルオープン)
2017年4月	広尾に「カフェ・デ・プレ」開店(「ソムリエ's ハウス」のリニューアルオープン)
2017年9月	京都・高台寺に「レストランひらまつ 高台寺」開店
2017年9月	京都・高台寺に「高台寺 十牛庵」開店
2018年1月	レソラ天神に「レストランテKubotsu」開店(「レストランテASO 天神店」のリニューアルオープン)
2018年3月	ZOE銀座に「アルジェントASAMI」開店(「アルジェントASO」のリニューアルオープン)
2018年7月	宜野座に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」開店
2018年9月	赤れんが テラスに「レストランMINAMI」開店(「レストランテ イル・チェントロ ひらまつ」のリニューアルオープン)
2018年12月	「アイコニック」開店
2018年12月	「六本木テラス フィリップ・ミル」の店舗名を「フィリップ・ミル 東京」に改名
2019年1月	「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店

3 【事業の内容】

当社グループは、レストラン24店舗、ホテル5店舗を運営しております。
海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、並びに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。
事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。
2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。
3. リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーク、カフェテリア・カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを併設しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	328,996	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	当社輸入飲食材の仕入先 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)
602(52)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
600(52)	30.6	5.7	4,643

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

経営理念

- ・食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な「もてなす心」を世界に発信する企業であり続ける
- ・社員一人一人が豊かさと幸せを享受し、夢を追い続ける企業であり続ける

当社グループは、この経営理念に基づきレストラン事業を中核としながら、レストラン企業としての可能性を追求し、ホテル事業やウエディング事業等、時代に即した事業領域を自らの手で創業し推進してまいります。また、全ての事業領域が、絶えず進化しながら常に高い付加価値を創造することで、堅実な成長を続け、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して今まで以上に「安心と安全」という信頼とともに「夢」を提供し続けてまいります。

また、企業活動における全ての利害関係者に対して社会的責任を果たすことが、当社グループの持続性を実現し、持続可能な未来を社会とともに築いていくことになることから、企業の社会的責任を経営の最重要課題として位置付けております。

コンプライアンスを重視した経営、及びこれを実践し、中長期的な企業価値拡大へ向けたコーポレート・ガバナンスの確立を目指し、全ての利害関係者に対して適切に説明責任を果たすことで経営の透明性や健全性を高めるとともに、迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取り組みを行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、食の複合企業としての持続的な企業価値の拡大に向け、段階的なホテル開発と、ホテル・レストラブランドの確立を目指した事業構造変革を推進しております。ホテル事業の推進に伴う投資や人材育成への継続的な取り組みに加え、各拠点の目標達成を着実にする業務推進体制の構築ならびに社会環境の変化に応じた組織内部の改革も進めております。これらはいずれも当社グループの進化の過程であり、将来にわたる事業継続性を高め、強固な経営基盤を構築するものであります。

「人」を中心とするレストラン企業としての在り方にこだわりながら、レストラン企業にとどまらない企業体としての成長をめざし、以下の戦略をたゆまず推進してまいります。

1. 既存事業の強化・推進

既存店事業を強化し、安定的な収益構造を構築するためには、各レストランのそれぞれがもつ潜在能力を最大限に発揮させなければなりません。シェフ、支配人などの幹部社員を必要な時期に再教育し、店舗運営における経営能力を高めるとともに、時代の変化に呼応しながら、料理、サービスのみならず、それぞれのレストランを進化させる力を養成してまいります。同様に、当社グループの今後を担うシェフ、支配人の候補者を合わせて育成してまいります。

また、レストラン事業の強化として今後も新規出店や改装ならびにリブランドを計画的に実施してまいります。

2. 新規事業分野の開発

当社グループは、レストラン企業としての可能性を追求し、カフェ、ブライダル、ワイン、ケータリングなど様々な事業分野において新しい価値を創造することで、事業分野を広げ多くの実績を重ねてまいりました。そして、2016年7月に賢島、2016年10月に熱海、2016年12月に仙石原と3つのホテルを出店し、新たな事業領域となるホテル事業に本格的に参入し、「滞在するレストラン」という新たな市場を創出し、確立いたしました。

「滞在するレストラン」として展開するホテルは、ホテル従来の機能である「滞在」に当社グループが培ってきたレストランとしての付加価値を加えたものであり、国内のホテル市場において、他のホテルと

は一線を画す新しい価値を備えたホテルの提案となります。心地よい滞在空間に至極の料理、ワイン、サービスが加わることで、多くのお客様から称賛の声をいただいております。

順調な出店計画を推進し、2018年7月14日に沖縄県宜野座村にて開業した19室のホテルは、「滞在するレストラン」から「滞在型リゾートホテル」へと進化した新たなリゾート型のホテルとなりました。2019年度以降の開業に向けてホテル事業はいよいよ30室規模の都市型ラグジュアリーホテルの開発計画、40室規模のリゾート型ホテルの開発計画、更に、60室規模の都市型ホテル開発計画が既に進行中です。

今後も、ホテル事業に続く新たな事業領域を自ら創出し、更なる成長に向け着実に邁進してまいります。

(今後の新規ホテル出店概要)

単位：百万円

出店時期	場所	タイプ	客室数	開業翌々期 想定売上
2019年9月	神奈川県箱根仙石原 (既存ホテル隣地で新館建設)	リゾート型レジデンス・ホテル	9室	280
2020年3月	京都府京都市	都市型ラグジュアリーホテル	29室	1,000
2020年夏	長野県北佐久郡御代田町	滞在型リゾートホテル	40室	1,100
2021年秋	関西地方	都市型ホテル	60室超	1,150
2022年夏以降	栃木県那須郡那須町	滞在型リゾートホテル	30室超	950

(現時点での予定を記載)

3. 人財の育成

既存事業や新規事業を推進していく上で、それぞれの成長の原動力となる人財の育成が、最も重要な取り組みとなります。当社グループでは、シェフや支配人などの幹部社員や各分野の職人を育成する新たな教育の仕組みを構築し、人財育成を強化しております。これにより新規事業における人財の充足に加え、既存事業における各店舗の強化を図っております。また、将来の幹部社員を中心に、提携先ブランドにおけるレストランでの定期的研修や、内外各レストランでの視察を行い、世界の最先端レストランの動向をキャッチし、将来、自らのレストラン運営に活かす取り組みを行っております。

4. 顧客層の拡大、及びグローバル化への取り組み

国内における外国人旅行者増加に伴い、当社グループのホテル、レストランにおいて海外メディア、エージェントからの問い合わせが増加し、外国人富裕層の宿泊利用も徐々に増えております。現在開業予定の京都及び軽井沢ホテルにおいては、海外への訴求力が一段と加速され、外国人旅行者の中でも富裕層を中心とする顧客層の拡大が期待されます。

これらを踏まえ、海外富裕層向けに海外メディア等を用いて積極的な情報発信を行うとともに、ホテル、レストランにおけるメニューの3か国語対応(英語、中国語、韓国語)や、外国語を話せるスタッフの拡充を進めております。

将来の海外進出も視野に、従来の国内顧客層への情報発信に加え、外国人旅行者や海外富裕層に向けた積極的な情報発信により、国内外の顧客層への訴求を推進し、顧客層の拡大、及びグローバル化に取り組んでまいります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 対処すべき課題

現在、当社グループは、ここ数年のサービス業界をとりまく環境の変化を受け、ホテル・レストランにおける「働き方改革」の推進や、選択と集中による既存出店地の再考と人材再配置による経営資源の最適化、ホテル事業の推進と確立に向けた事業構造変革に努めております。段階的なホテル開発とホテル・レストランブランドの確立により、将来にわたる着実な企業価値拡大を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

1．当社グループ事業について

当社グループでは、レストラン事業を中核としながらホテル事業、ウェディング事業、ケータリング・デリバリー事業、ワイン事業を展開しております。

今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化、環境リスク等により、当社グループが提供するレストラン・ホテルのコンセプト、料理、サービスが受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

2．ブランドの毀損リスクについて

海外シェフとの提携契約に基づき当社グループが展開するブランドにおいて、何らかの要因により契約の持続ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3．原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動等による原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定等により対応可能ですが、その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループが保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

5．法的規制について

当社グループでは、食品衛生法、労働基準法、消防法等レストラン・ホテル営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．自然災害リスクについて

当社グループの店舗や本店所在地を含む地域で、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難な状態となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,022百万円減少し、21,673百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,292百万円減少した一方、有形固定資産が1,298百万円増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、12,284百万円となりました。これは主に、有利子負債が572百万円増加した一方、未払法人税等が242百万円、買掛金が128百万円、並びに未払消費税等が119百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,087百万円減少し、9,389百万円となりました。これは主に、自己株式が999百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,948百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益732百万円（同51.9%減）、経常利益653百万円（同57.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失0百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,024百万円）となりました。

当連結会計年度におけるレストラン事業は、婚礼市場の変化・縮小などの影響による婚礼売上の大幅な減少に加え、経営資源の効率化を目的とした2店舗の閉店と2店舗の譲渡、社会的課題である「働き方改革」の取組みとして定休日導入店舗を増やしたこと等を行った結果、前年同期に比べ減収となりました。なお、当連結会計年度において取組んだ各施策の結果、来期実施予定の婚礼受注組数が前年同期を上回っていること、また、婚礼を除く既存レストランの営業状況においても、閉店、譲渡の影響を除いた下期実績が、前年同期に比べ増収となっていることから、来期に向け回復傾向にあります。

ホテル事業においては、2016年に開業した3ホテルが運営安定期となり、概ね堅調に推移しております。また、2018年7月に開業した「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」は、料理・サービス・宿泊のすべてにおいて高い付加価値を追求した「滞在型プライベートリゾートホテル」のフラッグシップホテルとしてのブランド確立に向け、販路拡大やインパウンド強化チームの発足など、今後の出店戦略も視野に入れた取り組みを開始しております。

利益面においては、減収の影響に加え、店舗閉鎖損失、減損損失、原材料費の高騰、ホテル事業推進に伴う設備投資、人手不足解消を目的とした人員確保に伴う非正規雇用増などが利益を圧迫し、減益となりましたが、段階的なホテル開発の推進と着実な事業構造変革の遂行により、引き続き企業価値の拡大に努めてまいります。

今期に実施しました2店舗の閉店と2店舗の譲渡の詳細は以下のとおりです。

・「アイコニック」（東京都中央区）、「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」（愛知県名古屋市の閉店について

レストラン開業以降、周辺立地、近隣テナント等店舗を取り巻く外部環境が著しく変化した当該2店舗について運営継続の可否を検討した結果、適切な運営環境ではないとの結論に至り、定期建物賃貸借契約の満了を機に（「アイコニック」最終営業日2018年12月31日、「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」同2019年1月14日）閉店し、店舗閉鎖損失322百万円を特別損失として計上いたしました。

・「レストランひらまつ高台寺」（京都市東山区）、「高台寺十牛庵」（京都市東山区）の譲渡について

2017年9月に開業した当該2店舗は、収益化に時間を要しており、今後も相当な時間を要すると見込まれたことから、将来にわたる経済合理性と人材育成の重要性に鑑み、当社と共に人材育成を担う株式会社ひらまつ総合研究所へ2019年1月1日を以て譲渡いたしました。ただし、当該店舗の譲渡は、第5経理の状況の1連結財務諸表等（1）連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）4（2）に記載のとおり、対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、売却取

引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うこととしております。

なお、当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(販売の状況)

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、「販売の状況」についてはサービス別に記載しております。

(1) 収入実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン	9,282,462	90.7
その他	1,666,437	118.7
合計	10,948,899	94.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、34.1%であります。

(2) 収容実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
レストラン	895,741	90.4

(注) 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

(4) キャッシュ・フロー及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から2,292百万円減少し、7,115百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は771百万円(前連結会計年度は1,774百万円)となりました。これは主に、減価償却費の内部留保683百万円(同546百万円)、税金等調整前当期純利益により73百万円(同1,471百万円)獲得となった一方で、法人税等の支払により339百万円(同362百万円)支出となったことによるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は2,256百万円(前連結会計年度は995百万円)となりました。これは主に、新規出店等のための有形及び無形固定資産の取得により2,585百万円(同2,063百万円)支出となった一方で、有形固定資産の売却により333百万円(同1,100百万円)獲得したことによるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、支出した資金は806百万円(前連結会計年度は1,383百万円の獲得)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が999百万円(同実績無し)及び有利子負債の返済による支出が3,705百万円(同3,838百万円)となった一方で、有利子負債の借入による収入が4,000百万円(同実績無し)となったことによるものであります。

< 資本の財源及び資金の流動性についての分析 >

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。一方、当社グループの主な資金需要は、主に店舗運営にかかる原材料費や人件費等の運転資金、並びに新規出店や既存店舗の改修にかかる設備投資資金であるため、基本的には営業キャッシュ・フローで充当し、必要に応じて資金調達を実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 「プルセル」ブランド

1998年、当時最年少でミシュラン三つ星を獲得し今も活躍し続ける、フランスのレストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDING（現JLO HOLDINGS）と「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2001年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日(2002年9月6日)より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JLO HOLDING(フランス・カイヤール)
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階「サンス・エ・サヴール」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JLO HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、アルザスのレストラン「オーベルジュ・ド・リル」のオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月4日
契約期間	2005年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」 東京都港区西麻布1丁目6-4「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」 北海道札幌市中央区南1条西28-3-1「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、リヨンで50年以上に渡りミッシェルを獲得するレストラン「ポール・ボキューズ」を運営するProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。
なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	Produits Paul BOCUSEのスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、Produits Paul BOCUSEと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月1日
契約期間	2005年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE(フランス・リヨン)
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム地下1階「メゾン ポール・ボキューズ」 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4 JRセントラルタワーズ12階「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」(2019年1月14日営業終了。) 石川県金沢市広坂2丁目1-1 石川県政記念 しいのき迎賓館内「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1 JR博多シティ9階「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(4) 「アイコニック」ブランド

CGL Restaurant Holdings Limitedと、日本国内において「アイコニック」の商標を使用する契約を締結しております。
なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	CGL Restaurant Holdings Limitedは、日本国内において「アイコニック」の商標を使用する排他的な権利を当社に与える。
契約日	2012年10月1日
契約期間	2012年10月1日より2020年9月30日。ただし、双方協議のうえ、合意により2019年3月31日をもって契約終了。
契約先	CGL Restaurant Holdings Limited(イギリス・ロンドン)
出店場所	東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階「アイコニック」(2018年12月31日営業終了。)

(5) 「フィリップ・ミル」ブランド

シャンパーニュ地方・ランスのシャトー「レ・クレイエール」の二ツ星レストラン「ル・パルク」とブラスリー「ル・ジャルダン」のシェフ、フィリップ・ミル氏との業務提携契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフによりメニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2016年12月20日
契約期間	2016年12月20日より6年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り6年ごとに自動更新される。
契約先	PM CONSULTING(フランス・ランス)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階「フィリップ・ミル東京」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「フィリップ・ミル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、フィリップ・ミル氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,585百万円であります。その主なものは、レストラン及びホテル事業に関する固定資産（土地、建物等）の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	390,265	-	60,314	- (-)	-	450,579	12
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	75,741	-	40,687	- (-)	-	116,428	15
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	257,626	-	17,232	- (-)	-	274,859	45
レストランMINAMI (札幌市中央区)	店舗設備	236,905	-	12,660	- (-)	-	249,565	14
メゾン ポール・ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	123,261	-	19,095	- (-)	-	142,357	19
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	124,576	-	3,510	33 (-)	-	128,120	18
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	50,949	-	6,277	- (-)	-	57,226	15
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	121,814	-	5,087	- (-)	-	126,902	12
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	51,543	-	3,054	- (-)	-	54,598	14
オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	店舗設備	139,252	-	10,566	- (-)	-	149,818	21
オーベルジュ・ド・リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	42,329	-	19,765	- (-)	-	62,094	17
オーベルジュ・ド・リル サッポロ (札幌市中央区)	店舗設備	399,848	-	11,529	- (-)	-	411,378	23
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	134,404	-	16,621	- (-)	-	151,026	22
フィリップ・ミル東京 (東京都港区)	店舗設備	311,192	-	26,813	- (-)	-	338,006	17

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
レストランテ A S O (東京都渋谷区)	店舗設備	115,771	-	35,210	- (-)	-	150,981	41
アルジェント A S A M I (東京都中央区)	店舗設備	251,493	-	38,170	- (-)	-	289,664	22
代官山 A S O チェルステ ニ 子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	64,605	-	9,378	- (-)	-	73,983	18
代官山 A S O チェルステ 日 本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	29,886	-	5,641	- (-)	-	35,528	11
カフェ・デ・プレ (東京都港区)	店舗設備	154,987	-	23,272	- (-)	-	178,260	2
レストランテ Kubotsu (福岡市中央区)	店舗設備	202,901	-	48,116	- (-)	-	251,018	22
レストランテ ル・ミディ ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	15,355	-	7,173	- (-)	-	22,529	20
レストランテ オルケスト ラータ (奈良県奈良市)	店舗設備	107,188	-	42,493	- (-)	-	149,682	12
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島 (三重県志摩市)	宿泊設備	<u>191,508</u>	-	69,069	157,379 (14,256.50)	-	<u>417,957</u>	14
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海 (静岡県熱海市)	宿泊設備	301,455	-	<u>95,777</u>	157,883 (11,079.84)	-	<u>555,116</u>	21
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 (神奈川県足柄下郡)	宿泊設備	506,872	-	<u>130,012</u>	397,980 (13,016.21)	-	<u>1,034,865</u>	22
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 (沖縄県宜野座村)	宿泊設備	1,884,400	8,361	<u>159,939</u>	62,805 (31,067.00)	259,841	<u>2,375,348</u>	25
オーベルジュ・ド・ ぶれざんす 桜井 (奈良県桜井市)	宿泊設備	4,770	-	18,775	- (-)	-	23,545	13

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

- 「レストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」を、「ジャルダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。
- 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。
- 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,389,337千円であります。なお、賃借している土地の面積は749.71㎡であります。
- 当社の営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	店舗 設備	52,032	-	14,287	- (-)	-	66,319	2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。
3. 当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、2019年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	神奈川県 足柄下郡	宿泊設備	816,000	282,619	自己資金 及び借入金	2018年10月	2019年9月	宿泊設備の 増加
当社 THE HIRAMATSU 室町(仮称)	京都市 中京区	宿泊設備	1,257,000	298,800	自己資金 及び借入金	2018年11月	2020年3月	宿泊設備の 増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 軽井沢御代田(仮称)	長野県 北佐久郡	宿泊設備	4,044,000	140,758	自己資金 及び借入金	2018年10月	2020年夏	宿泊設備の 増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 那須温泉(仮称)	栃木県 那須郡	宿泊設備	3,008,000	129,483	自己資金 及び借入金	2021年夏	2022年夏以降	宿泊設備の 増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容 に何ら限定のない当社の標準と なる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 4 当社従業員 41 当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	3,820(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 382,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	681(注)3
新株予約権の行使期間	2019年3月1日～2027年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 681 資本組入額 341
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の取締役又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

- 発行する新株予約権の総数は4,500個を上限とする。
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 新株予約権割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 107 当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	5,450(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 545,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	516(注)3
新株予約権の行使期間	2021年5月1日～2028年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 516 資本組入額 258
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は6,000個を上限とする。
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権

の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年3月1日 (注)1	48,442,186	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

(注)1. 株式分割(1:300)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	25	175	58	39	24,247	24,565	-
所有株式数 (単元)	-	62,541	5,684	25,655	23,432	416	368,259	485,987	5,500
所有株式数の 割合(%)	-	12.868	1.169	5.278	4.821	0.085	75.775	100.000	-

(注)1. 自己株式5,430,239株は、「個人その他」に54,302単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
平松 博利	東京都渋谷区	5,250,100	12.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,699,400	3.94
エヌ・ティ・ティ都市開発株式 会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	1,500,000	3.47
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	1,385,300	3.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	946,100	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	761,100	1.76
平松 慶子	東京都渋谷区	742,600	1.72
中川 一	東京都目黒区	724,700	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	1.39
株式会社ヨックモックホール ディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	600,000	1.39
計	-	14,209,300	32.91

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,430,239株あります。
2. 平松博利氏が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,430,200	-	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,168,500	431,685	同上
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	431,685	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目17番3号	5,430,200	-	5,430,200	11.17
計	-	5,430,200	-	5,430,200	11.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間2018年5月14日～2018年12月28日)	2,000,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,840,600	999,967
残存決議株式の総数及び価額の総額	159,400	32
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,430,239	-	5,430,239	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。今後のレストラン・ホテル事業推進のための設備投資、及び企業体質強化のための内部留保を勘案したキャッシュ・フロー重視の経営を目指しつつ、業績に裏付けられた成果の配分として、配当性向30%を目処とした積極的な配当を基本方針としております。

2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株当たりの配当金を3円00銭、1株当たりの年間配当金を3円00銭とさせていただきます。

次期におきましては、従来通り配当性向30%を目処とさせていただきます、1株当たりの年間配当金を4円30銭とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	129,521	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な「もてなす心」を世界に発信する企業であり続ける」、「社員一人一人が豊かさと幸せを享受し、夢を追い続ける企業であり続ける」という考えに基づき、時代に即した事業領域を自らの手で創業し堅実な成長を続けることで、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して今まで以上に「安心と安全」という信頼を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向けて、当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性及び健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名(うち2名が社外監査役)であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役5名)で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令・定款に定められた事項について審議を行うほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、取締役の業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(監査役会)

監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

(ガバナンス委員会)

独立社外取締役を中心に構成するガバナンス委員会では、当社グループの企業戦略やガバナンス体制について審議を行うとともに、当社や当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされるよう審議し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

(経営推進会議)

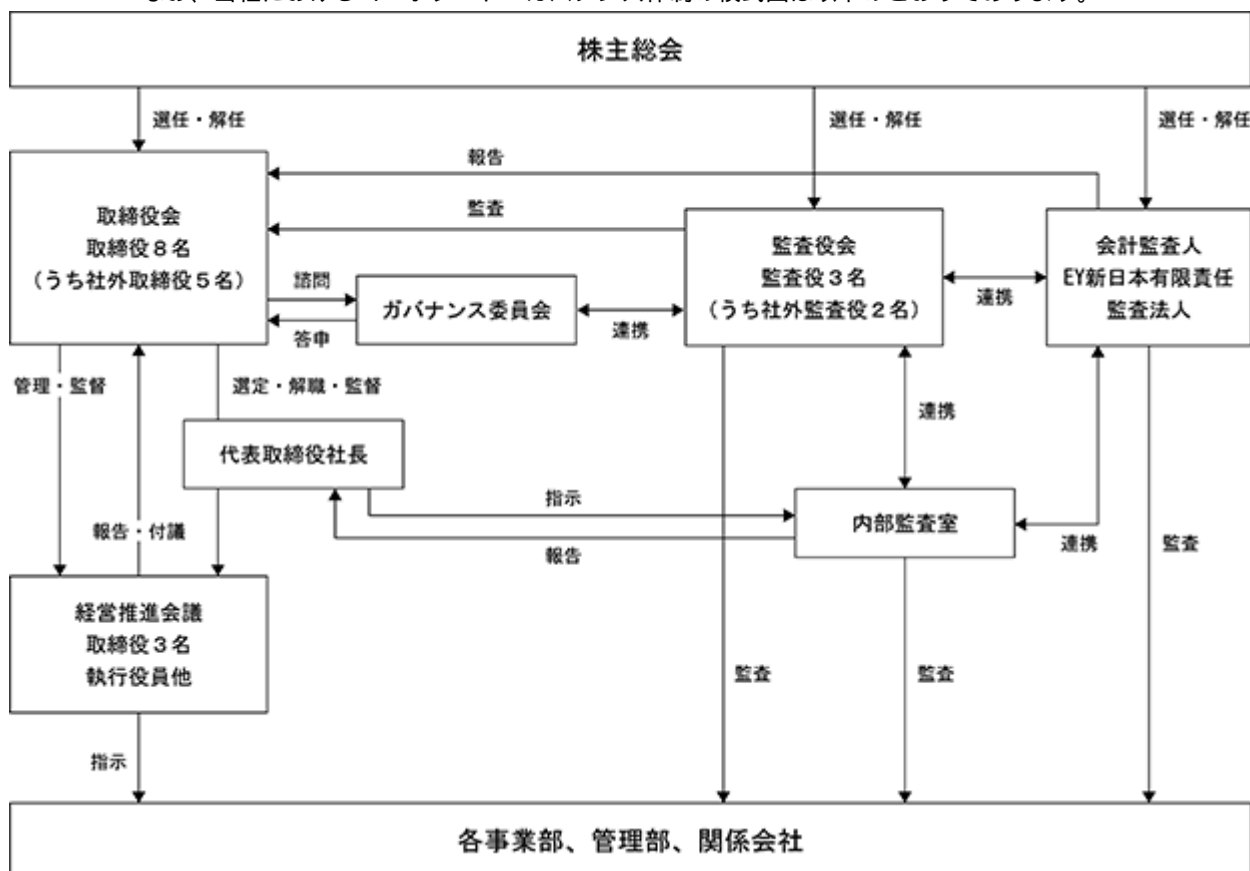
経営推進会議は取締役3名と執行役員他で構成されており、必要と判断した場合には社外役員等も参加します。経営推進会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っており、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性及び健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営推進会議
代表取締役社長	陣内 孝也				
代表取締役副社長	服部 亮人				
取締役	中谷 一則				
社外取締役	熊谷 信太郎				
社外取締役	永露 英郎				
社外取締役	額賀 古太郎				
社外取締役	楠本 正幸				
社外取締役	青柳 正規				
監査役	鈴木 保夫				
社外監査役	唐澤 洋				
社外監査役	岩田 美知行				
上席執行役員	大沢 祐子				
執行役員	植杉 かおり				
執行役員	重川 龍子				
執行役員	楠 優				

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は次のとおりです。

(イ) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定は、取締役及び従業員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、管理部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行う。

内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会及び監査役に報告されるものとする。

取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立する。

また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍するようにする。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会で承認をした文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

ただし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行うものとする。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、原則として月1回を基本として取締役会を開催するが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとする。また、執行役員を含む幹部社員が参加する経営推進会議等を定期的で開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとする。

業績目標については、取締役及び従業員が共有すべき全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。そして、ITを活用したシステム等により、その結果が迅速にデータ化され、取締役が定期的にその結果をレビューできる体制とする。効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するものとする。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「関係会社管理規程」その他関連規程を定め、子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付けるものとする。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その

他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させるものとする。

- (d) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ各社全体の内部統制を担当する部門を管理部とし、グループ会社各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
また、当社は、子会社の事業内容や規模に応じて監査役を配置し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させるものとする。
- (e) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社の監査役会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査するものとする。
- (へ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会の職務を補助する専任者は設置しないが、必要に応じて監査役会の業務補助のための監査役スタッフを任命することとする。その人事については監査役会の意見を尊重した上で取締役と監査役会の協議により決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
- (ト) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
当社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。
報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役及び監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- (b) 子会社の役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
子会社の役員及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。また、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (チ) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、監査役会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備するものとする。
- (リ) 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (ヌ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、定期的に取り締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとする。

なお、内部統制システムの運用状況については、上記基本方針に基づき評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続きの見直しが行われており、基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。その概要は次の通りとなります。

- ・ 取締役会は、法令及び社内規定に従って、重要な業務執行を決議によって内定し、各取締役の業務執行状況及び当社及び子会社の業績について、それぞれ報告を受けております。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な

開示を行うように努めております。

- ・ 監査役は、代表取締役、及び業務執行取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するに当たっては、内部監査室とも緊密な連携を図り、実効性のある監査役監査の実施に努めております。
- ・ 代表取締役社長に直属する内部監査室は、年間の監査基本計画に基づき、当社及子会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役社長、及び関連する取締役、該当する部門や部署の責任者、監査役会に報告しております。
- ・ 金融商品取引法が求めている財務報告の適正性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しております。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項
(自己の株式の取得)
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	陣内 孝也	1965年 6 月15日生	1987年10月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 2003年 4 月 当社執行役員 2013年12月 当社取締役兼執行役員 2014年 5 月 当社取締役 2016年 6 月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 6 月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 社長(現任)	(注) 3	108,000
代表取締役副社長	服部 亮人	1965年 4 月25日生	1988年 4 月 三和システム開発株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)入社 1996年10月 当社入社 2003年 4 月 当社執行役員管理本部長 2007年12月 当社取締役兼執行役員 2010年 4 月 当社取締役 2016年 6 月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	300,000
取締役	中谷 一則	1970年 3 月25日生	1989年12月 東洋レストラン株式会社(レストラン・レザンジュ)入社 1994年 7 月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 2007年10月 当社執行役員 2013年12月 当社取締役兼執行役員 2014年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	49,000
取締役	熊谷 信太郎	1956年 5 月 8 日生	1987年 4 月 弁護士登録 1992年 3 月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 1992年12月 当社顧問弁護士 1994年 3 月 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷総合法律事務所)開設 2010年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	永露 英郎	1970年 5 月 8 日生	1993年 4 月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン入社 1998年 5 月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社 2002年 9 月 当社取締役(2008年12月退任) 2006年 9 月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)シニアパートナー(現任) 2012年 1 月 株式会社メガネスパー(現株式会社ビジョナリーホールディングス)取締役(現任) 2015年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	額賀 古太郎	1980年 1 月 1 日生	2007年 7 月 有限会社ギャラリーぬかが 入社 2009年 3 月 株式会社ぬかが 代表取締役(現任) 2015年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	180,000
取締役	楠本 正幸	1955年 8 月19日生	1979年 4 月 日本電信電話公社入社 1982年10月 パリ・ラ・ヴィレット建築大学院入学 1985年 9 月 同上修了、フランス政府公認建築家資格取得 2011年 6 月 NTT都市開発株式会社 取締役 商業事業推進部長 2014年 7 月 同社取締役 商業事業部長、グローバル事業部長 2015年 6 月 同社常務取締役 商業ビジネス担当、グローバルビジネス担当 2015年10月 同社常務取締役 商業事業本部長、商業事業本部 ホテル・リゾート事業部長、デザイン戦略室長、グローバルビジネス担当 2016年 6 月 同社常務取締役 商業事業本部長、CDO(Chief Design Officer) 2017年 6 月 同社代表取締役副社長 CDO(Chief Design Officer) 2018年 6 月 同社代表取締役副社長 支店統括担当、CDO(Chief Design Officer)(現任) 2019年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数(株)
取締役	青柳 正規	1944年11月21日生	1972年4月 東京大学文学部助手 1979年10月 筑波大学芸術学系講師 1985年4月 東京大学文学部助教授 1991年4月 東京大学文学部教授 2005年4月 国立西洋美術館館長 2008年4月 独立行政法人国立美術館理事長を併任 2013年7月 文化庁長官 2016年3月 文化庁長官を辞任 2016年5月 東京藝術大学特任教授(現任) 2017年4月 山梨県立美術館長(現任) 2019年4月 学校法人多摩美術大学理事長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	鈴木 保夫	1966年12月5日生	2002年7月 株式会社ヒルズクラブ入社 2006年5月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2016年9月 当社監査役(現任)	(注)5	8,800
監査役	唐澤 洋	1947年8月12日生	1977年4月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年8月 公認会計士登録(現任) 1992年2月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 常務理事審査部門長 2011年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表 2011年7月 日本公認会計士協会網紀審査会委員(現任) 2011年10月 公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表(現任) 2011年12月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩田 美知行	1950年8月30日生	1974年4月 有限会社高橋コンピュータ会計事務所入社 1978年8月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケービーエムジー・エーエムエス株式会社)設立(移籍) 1980年9月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケービーエムジー・エーエムエス株式会社)取締役 1988年7月 KPMGピートマーウィック株式会社と事業統合 1991年10月 KPMGピートマーウィック株式会社パートナー 1993年5月 株式会社インターナショナルビジネスサービス 代表取締役専務 1997年2月 株式会社日本国際規格コンサルティング(現ケービーエムジー・エムエムシー株式会社)代表取締役社長 2009年1月 レイセントコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					645,800

- (注)1. 取締役 熊谷信太郎氏、永露英郎氏、額賀古太郎氏、楠本正幸氏、及び青柳正規氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 唐澤洋氏及び岩田美知行氏は、社外監査役であります。
3. 2017年度に係る定時株主総会終結の時から、2019年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年度に係る定時株主総会終結の時から、2019年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年度に係る定時株主総会終結の時から、2022年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役永露英郎氏は、主に多種の企業経営の経験に基づく視点やコーポレート・ガバナンスの観点等から当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東

京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役額賀古太郎氏は、ギャラリー経営者として海外の経験が長くフランス料理に精通しており、付加価値のあり方について造詣が深く、当社の理念に基づく新しい価値の創造という視点から経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役楠本正幸氏は、NTT都市開発株式会社において、代表取締役副社長として経営者の経験と実績を有しており、2015年の同社との資本業務提携以降、THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTSブランドの4つのホテルを共同で開発して参りました。今後のホテル事業拡張に向け、開発フェーズにおける建築設計、事業性評価等の強化や、コーポレート・ガバナンスの強化等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいります。

取締役青柳正規氏は、東京大学や東京藝術大学で教鞭をとる一方、文化庁長官として文化の振興及び国際文化交流の振興を図るなど、豊富な経験と深い知見を有しております。さらに、新規ホテル出店先である国際観光都市・京都や国内各地の既存ホテル、レストランへの海外富裕層の集客アプローチの取組み強化など、食を中心とした文化の発信による企業価値向上に貢献するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいります。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役唐澤洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役の岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験を有していることから、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを個別に判断し選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名(うち2名が社外監査役)が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員からの重要事項の報告収受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

監査役鈴木保夫氏は、主に内部監査業務を中心に幅広い業務経験を有していることから、当社の経営全般に対し意見を述べることで、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役唐澤洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験を有していることから、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(ロ) 業務を執行した公認会計士

清水 栄一
北澄 裕和

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 会計士試験合格者等 3名 その他 9名

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を、監査役会が決定いたします。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円) (注)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	2,000	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	2,000	32,000	-

(注) 当社の前連結会計年度における非監査業務は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である自己株式の処分に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」作成業務であります。

(ロ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ハ) 監査報酬の決定方針
監査時間と監査報酬との推移を確認した上で、監査報酬を決定しております。

(二) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当連結会計年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬を決定するにあたっては、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションで構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を社長及び担当取締役が検討し決定しております。

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2000年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役報酬を年額300,000千円以内（ただし使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,029	36,239	20,789	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,733	8,337	396	-	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	5

(注) 1. 上記報酬等の額には、2017年2月23日ならびに2018年4月13日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役3名及び監査役1名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役20,789千円、監査役396千円）を含んでおります。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しない方針であります。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有に関する検証につきましては、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性に鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。

- (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

- (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていた新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,408,642	7,115,954
売掛金	519,272	519,039
原材料及び貯蔵品	1,461,987	1,385,252
前渡金	178,122	121,578
その他	153,234	262,464
貸倒引当金	558	2,560
流動資産合計	11,720,701	9,401,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,995,749	9,338,021
減価償却累計額	2,050,310	2,183,394
建物及び構築物(純額)	5,945,438	7,154,627
機械装置及び運搬具	5,221	52,660
減価償却累計額	5,036	10,904
機械装置及び運搬具(純額)	185	41,756
工具、器具及び備品	2,357,763	2,536,665
減価償却累計額	1,030,882	1,298,339
工具、器具及び備品(純額)	1,326,880	1,238,326
土地	875,287	914,438
リース資産	-	278,000
減価償却累計額	-	18,158
リース資産(純額)	-	259,841
建設仮勘定	831,181	668,946
有形固定資産合計	8,978,973	10,277,936
無形固定資産	36,768	35,802
投資その他の資産		
投資有価証券	85,000	80,000
繰延税金資産	137,391	172,192
敷金及び保証金	1,572,648	1,460,359
その他	185,707	266,633
貸倒引当金	21,500	21,500
投資その他の資産合計	1,959,248	1,957,685
固定資産合計	10,974,990	12,271,424
資産合計	22,695,692	21,673,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	582,082	453,967
1年内返済予定の長期借入金	3,518,058	3,508,879
未払金	335,940	394,132
未払費用	246,908	216,228
未払法人税等	279,000	37,000
未払消費税等	153,092	33,099
前受金	317,668	301,438
その他	116,654	151,101
流動負債合計	5,549,404	5,095,845
固定負債		
長期借入金	6,225,363	6,544,894
リース債務	-	228,953
資産除去債務	293,913	327,543
その他	149,986	86,838
固定負債合計	6,669,263	7,188,228
負債合計	12,218,667	12,284,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	2,408,920	2,408,920
利益剰余金	8,521,888	8,386,005
自己株式	1,791,161	2,791,128
株主資本合計	10,353,187	9,217,338
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83,354	82,501
その他の包括利益累計額合計	83,354	82,501
新株予約権	40,482	89,238
純資産合計	10,477,024	9,389,078
負債純資産合計	22,695,692	21,673,152

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	11,642,461	10,948,899
売上原価	4,672,910	4,574,583
売上総利益	6,969,550	6,374,315
販売費及び一般管理費	1 5,445,162	1 5,641,488
営業利益	1,524,388	732,826
営業外収益		
受取利息	94	84
為替差益	-	4,323
協賛金収入	25,794	25,425
業務委託料収入	6,112	16,680
その他	19,637	22,360
営業外収益合計	51,639	68,875
営業外費用		
支払利息	33,361	34,485
為替差損	12,444	-
シンジケートローン手数料	-	111,520
その他	4,384	1,920
営業外費用合計	50,190	147,926
経常利益	1,525,837	653,775
特別利益		
固定資産売却益	2 7,091	2 18,171
新株予約権戻入益	2,686	9,262
特別利益合計	9,777	27,434
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	3 322,181
減損損失	4 64,604	4 280,000
固定資産売却損	-	5 5,682
特別損失合計	64,604	607,864
税金等調整前当期純利益	1,471,011	73,346
法人税、住民税及び事業税	473,262	109,039
法人税等調整額	26,653	34,854
法人税等合計	446,608	74,185
当期純利益又は当期純損失()	1,024,402	838
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,024,402	838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,024,402	838
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,766	853
その他の包括利益合計	1,766	853
包括利益	1,026,168	1,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026,168	1,692
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,464,120	8,197,748	6,771,161	4,104,247
当期変動額					
剰余金の配当			700,262		700,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,024,402		1,024,402
自己株式の処分		944,800		4,980,000	5,924,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	944,800	324,140	4,980,000	6,248,940
当期末残高	1,213,540	2,408,920	8,521,888	1,791,161	10,353,187

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	81,588	81,588	3,320	4,189,156
当期変動額				
剰余金の配当				700,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				1,024,402
自己株式の処分				5,924,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,766	1,766	37,161	38,927
当期変動額合計	1,766	1,766	37,161	6,287,867
当期末残高	83,354	83,354	40,482	10,477,024

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	2,408,920	8,521,888	1,791,161	10,353,187
当期変動額					
剰余金の配当			135,043		135,043
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			838		838
自己株式の取得				999,967	999,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	135,882	999,967	1,135,849
当期末残高	1,213,540	2,408,920	8,386,005	2,791,128	9,217,338

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,354	83,354	40,482	10,477,024
当期変動額				
剰余金の配当				135,043
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				838
自己株式の取得				999,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	853	853	48,756	47,903
当期変動額合計	853	853	48,756	1,087,946
当期末残高	82,501	82,501	89,238	9,389,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,471,011	73,346
減価償却費	546,686	683,496
減損損失	64,604	280,000
店舗閉鎖損失	-	322,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	595	1,959
受取利息及び受取配当金	94	84
支払利息	33,361	34,485
新株予約権戻入益	2,686	9,262
株式報酬費用	39,847	58,019
有形固定資産売却損益(は益)	7,091	12,489
売上債権の増減額(は増加)	2,746	3,866
たな卸資産の増減額(は増加)	51,447	74,534
前渡金の増減額(は増加)	66,531	47,716
仕入債務の増減額(は減少)	236,621	126,202
未払金の増減額(は減少)	242,252	30,167
未払費用の増減額(は減少)	12,091	30,630
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	17,568	11,488
未払消費税等の増減額(は減少)	115,954	119,993
前受金の増減額(は減少)	37,367	16,229
その他	58,870	69,109
小計	2,168,305	1,146,213
利息及び配当金の受取額	94	84
利息の支払額	30,954	35,389
法人税等の支払額	362,831	339,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,774,614	771,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	5,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,063,712	2,585,594
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,100,000	333,075
資産除去債務の履行による支出	-	18,807
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	57,133
長期預り金の受入による収入	-	37,100
敷金及び保証金の差入による支出	33,709	26,148
敷金及び保証金の回収による収入	1,738	57,807
貸付けによる支出	-	2,300
貸付金の回収による収入	-	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	995,684	2,256,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,000,000
長期借入金の返済による支出	3,830,309	3,689,648
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,016	16,060
自己株式の売却による収入	5,924,800	-
自己株式の取得による支出	-	999,967
長期預り金の受入による収入	-	36,981
配当金の支払額	702,790	137,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,383,683	806,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	872	650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,163,487	2,292,687
現金及び現金同等物の期首残高	7,245,154	9,408,642
現金及び現金同等物の期末残高	9,408,642	7,115,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

イーリス・プラーナ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社

イーリス・プラーナ株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

ロ たな卸資産

(1) 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40,694千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」137,391千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	80,000千円	80,000千円

2 所有権のない固定資産に関する注記

当連結会計年度(2019年3月31日)

株式会社ひらまつ総合研究所に2つの店舗を譲渡した取引は、注記事項(連結損益計算書関係) 4(2)に記載のとおり、対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うこととしております。なお、同社から回収した譲渡代金は長期預り金(固定負債その他)として処理しております。

上記の結果、当連結会計年度末において、当社に所有権のない固定資産が建物及び構築物(純額)に787,434千円、工具、器具及び備品(純額)に124,546千円、無形固定資産に1,091千円含まれており、同社から回収した譲渡代金が長期預り金(固定負債その他)に36,981千円計上されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,454,601千円	1,410,732千円
地代家賃	1,343,489	1,389,337
減価償却費	463,965	592,658

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	6,419千円	-千円
工具、器具及び備品	-	18,171
土地	672	-
計	7,091	18,171

3 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損損失	-千円	310,631千円
その他	-	11,550
計	-	322,181

(注)減損損失については、4に記載しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	64,604

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ1店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	63,267千円
その他	1,336
合計	64,604

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（千円）
店舗設備	東京都中央区	建物等	(注2) 265,167
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	(注2) 45,463
店舗設備(注1)	京都市東山区	建物等	280,000

(注1) 2つの店舗の譲渡契約を2018年12月30日に締結し、当該契約に基づき、2019年1月1日付で譲渡しましたが、下記(2)のとおり、当該譲渡については売却取引として会計処理せず、連結貸借対照表に当社の固定資産として計上しております。

(注2) 当該金額は、3の「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(京都市東山区の資産グループ)

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）への2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上しております。また、本件譲渡については、その対価を将来的に条件付きで280百万円減額する旨の覚書が締結されております。

このため、本件譲渡契約が当連結会計年度中に締結されたことを受けて、当該資産グループの帳簿価額を当該覚書を考慮した契約による譲渡価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	545,188千円
その他(有形固定資産)	45,110
無形固定資産	332
合計	590,631

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(京都市東山区の資産グループ)

回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、契約による譲渡価額（(2)に記載の覚書考慮後）によって評価しております。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	5,682千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,766千円	853千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,766	853
その他の包括利益合計	1,766	853

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,604,200	-	-	48,604,200
合計	48,604,200	-	-	48,604,200
自己株式				
普通株式 (注)	13,589,639	-	10,000,000	3,589,639
合計	13,589,639	-	10,000,000	3,589,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく処分10,000,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	40,482
合計		-	-	-	-	-	40,482

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	385,160	11.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	315,101	7.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	135,043	利益剰余金	3.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,604,200	-	-	48,604,200
合計	48,604,200	-	-	48,604,200
自己株式				
普通株式 (注)	3,589,639	1,840,600	-	5,430,239
合計	3,589,639	1,840,600	-	5,430,239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく取得1,840,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	89,238
	合計	-	-	-	-	-	89,238

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	135,043	3.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	129,521	利益剰余金	3.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 八. リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,067,737	1,049,800
1年超	4,269,099	4,811,087
合計	5,336,836	5,860,887

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,408,642	9,408,642	-
(2) 売掛金	519,272	519,272	-
資産計	9,927,915	9,927,915	-
(1) 買掛金	582,082	582,082	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	9,743,421	9,727,877	15,543
負債計	10,325,503	10,309,959	15,543
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,115,954	7,115,954	-
(2) 売掛金	519,039	519,039	-
資産計	7,634,994	7,634,994	-
(1) 買掛金	453,967	453,967	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	10,053,773	10,072,304	18,531
負債計	10,507,740	10,526,271	18,531
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度末において、該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	85,000	80,000
敷金及び保証金	1,572,648	1,460,359

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,366,588	-	-	-
売掛金	519,272	-	-	-
合計	9,885,861	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,070,643	-	-	-
売掛金	519,039	-	-	-
合計	7,589,683	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,518,058	2,932,389	1,633,436	773,436	293,436	592,666

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,508,879	2,176,596	1,316,596	836,596	677,496	1,537,610

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額80,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については開示しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,000	-	-

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係わる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式報酬費用 39,847千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式報酬費用 58,019千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

新株予約権戻入益 2,686千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新株予約権戻入益 9,262千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年2月23日取締役会決議 によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 41名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)	普通株式 450,000株
付与日	2017年3月1日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	自 2017年3月1日 至 2019年2月28日
権利行使期間	自 2019年3月1日 至 2027年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年4月13日取締役会決議 によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 107名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)	普通株式 600,000株
付与日	2018年5月1日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	自 2018年5月1日 至 2020年4月30日
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2028年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	2017年2月23日取締役会決議 によるストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	422,000
付与	-
失効	-
権利確定	422,000
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	422,000
権利行使	-
失効	40,000
未行使残	382,000

(単位：株)

	2018年4月13日取締役会決議 によるストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	600,000
失効	55,000
権利確定	-
未確定残	545,000
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

(単位：円)

	2017年2月23日取締役会決議 によるストック・オプション
権利行使価格	681
行使時平均株価	-
公正な評価単価(付与日)	177

(単位：円)

	2018年4月13日取締役会決議 によるストック・オプション
権利行使価格	516
行使時平均株価	-
公正な評価単価(付与日)	129

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	34.14%
予想残存期間	(注) 2	6.5年
予想配当	(注) 3	1.96%
無リスク利率	(注) 4	0.07%

(注) 1. 6年間(2011年11月から2018年4月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2018年3月期の配当実績10円/株によります。

4. 予想残存期間に対応する期間(6.5年)に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,754千円	7,367千円
未払事業税	19,596	8,175
未払事業所税	4,823	4,829
資産除去債務	88,648	98,921
固定資産減損損失	49,914	104,345
その他	30,528	37,080
繰延税金資産小計	200,266	260,718
評価性引当額(注1)	-	16,879
繰延税金資産合計	200,266	243,839
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	63,427	72,146
繰延税金負債合計	63,427	72,146
繰延税金資産の純額(注2)	136,838	171,692

(注) 1. 評価性引当額が17,552千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額6,583千円等を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	137,391千円	172,192千円
固定負債 その他(繰延税金負債)	553	500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	21.69%
住民税均等割	-	26.64%
評価性引当額の増減	-	23.93%
過年度法人税等	-	4.18%

その他	-	2.45%
税効果会計適用後の法人税の負担率	-	101.14%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～50年と見積り、割引率は0.358～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	257,482千円	293,913千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,492	66,154
時の経過による調整額	1,938	2,103
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	-	18,369
資産除去債務の履行による取崩し	-	16,258
期末残高	293,913	327,543

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであり、当該報告セグメント以外の事業セグメントはないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一区分の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一区分の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員 (注)10	平松 博利	-	-	株式会社 ひらまつ 総合研究所 代表取締役	(被所有) 直接9.79 (注2)	-	店舗用 備品の購入 (注3)	122,206	-	-	
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社等	株式会社 ひらまつ 総合研究所	東京都 港区	8,000	飲食店の 経営及び コンサル ティング	-	業務委託 商品の販売 出向等	不動産 の転貸	賃貸料 の受入 (注4)	39,232	流動資産 その他	3,498
								預り 保証金 (注4)	-	固定負債 その他	137,133
								ワイン販売 (注5)	12,628	売掛金	480
								固定資産の譲渡 (注6)	43,000	-	-
								業務委託費の 支払(注7)	258,750	未払費用	5,670
										未払金	3,780
								出向料の受取 (注8)	102,603	流動資産 その他	7,340
								売上金の預り (注9)	81,929	流動負債 その他	557
	預り代金の返済 (注9)	88,309									
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社等	株式会社 ぬかが	東京都 中央区	5,000	画廊	-	固定資産の 購入 役員の兼任	固定資産の 購入 (注6)	6,901	未払金	1,926	
役員 の近親 者が議 決権の 過半数 を所有 している 会社等	株式会社 ヌカガ・ ファイン アート	東京都 目黒区	8,000	画廊	-	固定資産の 購入	固定資産の 購入 (注6)	4,074	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額(売上金の預り、預り代金の返済を除く)には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
3. 独立する第三者の鑑定を参考にし、両者協議の上決定しております。
4. 原契約である株式会社ひらまつの賃貸借契約内容に基づき、同条件で転貸借契約を締結しております。
5. 仕入価格を勘案し、両者協議の上決定しております。
6. 独立する第三者の鑑定を参考にし、両者協議の上決定しております。
7. ホテル開発の業務委託費については開発中のホテルの総工事費等を基準に、また、研修の業務委託費については他社調理師学校の授業料等を参考に、両者協議の上決定しております。
8. 社員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準とし、両者協議の上決定しております。
9. 株式会社ひらまつ総合研究所に譲渡した店舗の売上代金が当社に入金されているため、当該売上代金を当社に入金された翌月に株式会社ひらまつ総合研究所に返還しているものであります。
10. 平松博利氏は当社の創業者で前代表取締役社長であり、実質的に当社の経営に強い影響を及ぼしていると認められるため、「取締役、会計参与、監査役、執行役又はこれらに準ずる者」として役員に該当すると判断しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社等	株式会社 ひらまつ 総合研究所	東京都 港区	8,000	飲食店の 経営及び コンサル ティング	-	商品の販売	ワイン、備品 販売(注2)	14,956	売掛金	17,603

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 仕入価格を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)						
主要株 主(個人) が議決権 の過半数 を所有して いる会社等	株式会社 ひらまつ 総合研究所	東京都 港区	8,000	飲食店の 経営及び コンサル ティング	-	業務委託 商品の販売 出向等	不動産 の転貸	賃貸料 の受入 (注2)	26,399	-	-						
								保証金 の返還 (注2)	137,133	-	-						
								預り 保証金 (注2)	37,100	固定負債 その他	37,100						
														ワイン販売 (注3)	10,168	売掛金	3,563
														資金の預り (注4)	36,981	固定負債 その他	36,981
														固定資産の購入 (注5)	36,000	-	-
														業務委託費の 支払(注6)	419,250	未払金	25,875
														出向料の受取 (注7)	117,637	流動資産 その他	20,269
														売上金の預り (注8)	85,568	流動負債 その他	31,862
							預り代金の返済 (注8)	54,263									
役員が 議決権 の過半数 を所有して いる会社等	株式会社 ぬかが	東京都 中央区	5,000	画廊	-	固定資産の 購入 役員の兼任	固定資産の購入 (注5)	33,400	-	-							
役員 の近親者 が議決権 の過半数 を所有して いる会社等	株式会社 ヌカガ・ ファイン アート	東京都 目黒区	8,000	画廊	-	固定資産の 購入・譲渡	固定資産の購入 (注5)	13,637	未払金	1,050							
							固定資産の譲渡 (注5)	15,740	-	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額(売上金の預り、預り代金の返済、資金の預りを除く)には消費税等を含めておりません。期末残高(資金の預りに伴う「固定負債 その他」を除く)には消費税等を含めております。
2. 原契約である株式会社ひらまつの賃貸借契約内容に基づき、同条件で転貸借契約を締結しております。
3. 仕入価格を勘案し、両者協議の上決定しております。
4. 当社は、株式会社ひらまつ総合研究所(以下「ひらまつ総研」といいます。)への2つの店舗の譲渡(以下「本件譲渡」といいます。)に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上しております。また、本件譲渡については別途将来の譲渡価額の減額に関して締結された覚書を考慮すべきであると考えられることから、当連結会計年度に当該覚書を考慮した契約による譲渡価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、譲渡対価については、2027年3月までの分割回収となっており、ひらまつ総研から回収した譲渡対価については長期預り金(固定負債その他)に計上しております。
5. 独立する第三者の鑑定もしくは市場価格を参考にし、両者協議の上決定しております。
6. ホテル開発の業務委託費については開発中のホテルの総工事費等を基準に、また、研修の業務委託費については他社調理師学校の授業料等を参考に、両者協議の上決定しております。
7. 社員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準とし、両者協議の上決定しております。
8. ひらまつ総研に譲渡した店舗の売上代金が当社に入金されているため、当該売上代金を当社に入金された翌月にひらまつ総研に返還しているものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 231.85円	1株当たり純資産額 215.40円
1株当たり当期純利益 24.43円	1株当たり当期純損失() 0.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,477,024	9,389,078
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,482	89,238
(うち新株予約権)	(40,482)	(89,238)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,436,542	9,299,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	45,014,561	43,173,961

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,024,402	838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	1,024,402	838
期中平均株式数(株)	41,928,534	43,469,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年2月23日取締役会決議によるストックオプション(株式の数422,000株)	2017年2月23日取締役会決議によるストックオプション(株式の数382,000株) 2018年4月13日取締役会決議によるストックオプション(株式の数545,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,518,058	3,508,879	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	32,986	3.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,225,363	6,544,894	0.40	2020年4月～ 2028年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	228,953	3.56	2020年4月～ 2026年10月
計	9,743,421	10,315,712	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,176,596	1,316,596	836,596	677,496
リース債務	34,174	35,406	36,862	35,482

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,739,338	5,465,074	8,714,376	10,948,899
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	231,465	10,000	141,885	73,346
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	149,503	33,213	47,133	838
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.37	0.76	1.08	0.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.37	4.23	1.86	1.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,376,723	7,093,925
売掛金	517,539	519,039
原材料及び貯蔵品	1,633,571	1,542,707
前渡金	109,276	133,171
前払費用	112,619	108,967
その他	<u>1 50,467</u>	<u>1 152,394</u>
貸倒引当金	558	2,560
流動資産合計	<u>11,799,641</u>	<u>9,547,645</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,880,105	<u>2 7,101,583</u>
車両運搬具	185	41,756
工具、器具及び備品	<u>1,326,233</u>	<u>2 1,238,043</u>
土地	875,287	914,438
リース資産	-	259,841
建設仮勘定	831,181	668,946
有形固定資産合計	<u>8,912,992</u>	<u>10,224,610</u>
無形固定資産		
商標権	6,227	<u>5,673</u>
ソフトウェア	29,823	29,410
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	36,768	<u>2 35,802</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	-
関係会社株式	217,639	217,639
繰延税金資産	195,984	172,192
敷金及び保証金	1,564,144	1,452,341
その他	<u>185,707</u>	<u>266,633</u>
貸倒引当金	21,500	21,500
投資その他の資産合計	<u>2,146,976</u>	<u>2,087,306</u>
固定資産合計	<u>11,096,738</u>	<u>12,347,720</u>
資産合計	<u>22,896,379</u>	<u>21,895,365</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 511,245	1 459,499
1年内返済予定の長期借入金	3,518,058	3,508,879
未払金	335,940	394,132
未払費用	1 247,873	1 215,190
未払法人税等	279,000	37,000
未払消費税等	153,092	33,099
前受金	317,668	301,438
その他	113,363	148,776
流動負債合計	5,476,242	5,098,015
固定負債		
長期借入金	6,225,363	6,544,894
リース債務	-	228,953
資産除去債務	289,512	323,060
その他	149,433	2 86,338
固定負債合計	6,664,308	7,183,246
負債合計	12,140,551	12,281,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金	1,404,170	1,404,170
資本剰余金合計	2,408,920	2,408,920
利益剰余金		
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,876,643	8,686,129
利益剰余金合計	8,884,046	8,693,532
自己株式	1,791,161	2,791,128
株主資本合計	10,715,346	9,524,864
新株予約権	40,482	89,238
純資産合計	10,755,828	9,614,103
負債純資産合計	22,896,379	21,895,365

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	11,624,266	10,909,036
売上原価	1 4,706,871	1 4,598,881
売上総利益	6,917,395	6,310,154
販売費及び一般管理費	2 5,402,772	2 5,570,580
営業利益	1,514,622	739,574
営業外収益		
受取利息	94	84
為替差益	-	1,587
協賛金収入	25,794	25,425
業務委託料収入	6,112	16,680
その他	19,548	22,359
営業外収益合計	51,550	66,138
営業外費用		
支払利息	33,361	34,485
為替差損	1,296	-
シンジケートローン手数料	-	111,520
その他	4,384	1,916
営業外費用合計	39,042	147,921
経常利益	1,527,129	657,791
特別利益		
固定資産売却益	7,091	18,171
新株予約権戻入益	2,686	9,262
特別利益合計	9,777	27,434
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	3 322,181
減損損失	64,604	4 280,000
固定資産売却損	-	5,682
特別損失合計	64,604	607,864
税引前当期純利益	1,472,303	77,361
法人税、住民税及び事業税	473,262	109,039
法人税等調整額	26,599	23,792
法人税等合計	446,662	132,832
当期純利益又は当期純損失()	1,025,641	55,470

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			3,028,378	64.3	3,000,337	65.2
労務費			1,162,346	24.7	1,128,381	24.5
経費			516,147	11.0	470,162	10.2
売上原価			4,706,871	100.0	4,598,881	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	459,370	1,464,120	7,402	8,551,264	8,558,667
当期変動額							
剰余金の配当				-		700,262	700,262
当期純利益又は 当期純損失()				-		1,025,641	1,025,641
自己株式の処分			944,800	944,800			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	944,800	944,800	-	325,378	325,378
当期末残高	1,213,540	1,004,750	1,404,170	2,408,920	7,402	8,876,643	8,884,046

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,771,161	4,465,167	3,320	4,468,487
当期変動額				
剰余金の配当		700,262		700,262
当期純利益又は 当期純損失()		1,025,641		1,025,641
自己株式の処分	4,980,000	5,924,800		5,924,800
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	37,161	37,161
当期変動額合計	4,980,000	6,250,178	37,161	6,287,340
当期末残高	1,791,161	10,715,346	40,482	10,755,828

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	1,404,170	2,408,920	7,402	8,876,643	8,884,046
当期変動額							
剰余金の配当				-		135,043	135,043
当期純利益又は 当期純損失()				-		55,470	55,470
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	190,514	190,514
当期末残高	1,213,540	1,004,750	1,404,170	2,408,920	7,402	8,686,129	8,693,532

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,791,161	10,715,346	40,482	10,755,828
当期変動額				
剰余金の配当		135,043		135,043
当期純利益又は 当期純損失()		55,470		55,470
自己株式の取得	999,967	999,967		999,967
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	48,756	48,756
当期変動額合計	999,967	1,190,481	48,756	1,141,724
当期末残高	2,791,128	9,524,864	89,238	9,614,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ワイン(原材料)

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40,694千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」195,984千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 短期金銭債権	13,359千円	1,134千円
(2) 短期金銭債務	6,997	9,434

2 所有権のない固定資産に関する注記

当事業年度(2019年3月31日)

株式会社ひらまつ総合研究所に2つの店舗を譲渡した取引は、注記事項(損益計算書関係) 4(2)に記載のとおり、対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として貸借対照表に計上したうえで必要に応じて減損処理を行うこととしております。なお、同社から回収した譲渡代金は長期預り金(固定負債その他)として処理しております。

上記の結果、当事業年度末において、当社に所有権のない固定資産が建物及び構築物に787,434千円、工具、器具及び備品に124,876千円、無形固定資産に1,091千円含まれており、同社から回収した譲渡代金が長期預り金(固定負債その他)に36,981千円計上されております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業取引による取引高	344,974千円	199,130千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.58%、当事業年度78.87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.42%、当事業年度21.13%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,452,126千円	1,389,987千円
地代家賃	1,328,089	1,373,236
減価償却費	459,153	588,296

3 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損損失	- 千円	310,631千円
その他	-	11,550
計	-	322,181

(注)減損損失については、4に記載しております。

4 減損損失

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（千円）
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	64,604

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ1店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	63,267千円
その他	1,336
合計	64,604

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（千円）
店舗設備	東京都中央区	建物等	(注2) 265,167
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	(注2) 45,463
店舗設備(注1)	京都府京都市東山区	建物等	280,000

(注1) 2つの店舗の譲渡契約を2018年12月30日に締結し、当該契約に基づき、2019年1月1日付で譲渡しましたが、下記(2)のとおり、当該譲渡については売却取引として会計処理せず、貸借対照表に当社の固定資産として計上しております。

(注2) 当該金額は、3の「店舗閉鎖損失」に含まれております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(京都府京都市東山区の資産グループ)

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）への2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として貸借対照表に

計上しております。また、本件譲渡については、その対価を将来的に条件付きで280百万円減額する旨の覚書が締結されております。

このため、本件譲渡契約が当事業年度中に締結されたことを受けて、当該資産グループの帳簿価額を当該覚書を考慮した契約による譲渡価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額と種類ごとの内訳

種 類	金 額
建物及び構築物	545,188千円
その他(有形固定資産)	45,110
無形固定資産	332
合計	590,631

(4)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

(東京都中央区及び愛知県名古屋市の資産グループ)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(京都府京都市東山区の資産グループ)

回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、契約による譲渡価額((2)に記載の覚書考慮後) によって評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 217,639千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び貸借対照表計上額と時価の差額は開示しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 217,639千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び貸借対照表計上額と時価の差額は開示しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,754千円	7,367千円
関係会社株式評価損	58,593	58,593
未払事業税	19,596	8,175
未払事業所税	4,823	4,829
資産除去債務	88,648	98,921
固定資産減損損失	49,914	104,345
その他	30,528	37,080
繰延税金資産小計	258,859	319,312
評価性引当額	-	75,473
繰延税金資産合計	258,859	243,839
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	62,874	71,646
繰延税金負債合計	62,874	71,646
繰延税金資産の純額	195,984	172,192

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)	-	
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	20.56%
住民税均等割	-	25.26%
評価性引当額の増減	-	97.56%
過年度法人税等	-	3.97%
その他	-	1.67%
税効果会計適用後の法人税の負担率	-	171.70%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	5,880,105	2,134,704	593,717 (545,188)	319,508	7,101,583	2,033,211
	車両運搬具	185	47,707	-	6,136	41,756	6,691
	工具、器具及び備品	1,326,233	545,199	326,037 (45,110)	307,352	1,238,043	1,275,270
	土地	875,287	39,151	-	-	914,438	-
	リース資産	-	278,000	-	18,158	259,841	18,158
	建設仮勘定	831,181	1,208,149	1,370,383	-	668,946	-
	計	8,912,992	4,252,911	2,290,137 (590,299)	651,155	10,224,610	3,333,332
無形 固定 資産	商標権	6,227	391	27 (27)	917	5,673	
	ソフトウェア	29,823	11,135	304 (304)	11,243	29,410	
	電話加入権	717	-	-	-	717	
	計	36,768	11,526	332 (332)	12,160	35,802	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物及び構築物	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座	1,894,802	千円
	カフェ&トラットリア ミケランジェロ 広尾	81,468	
工具、器具及び備品	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座	402,338	
建設仮勘定	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座	569,120	
	THE HIRAMATSU 室町(仮称)	269,400	
	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	238,650	

(減少)

建物及び構築物	(閉店による除却)		
	アイコニック	253,870	千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,058	2,024	21	24,060

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <p>1. 保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりホテルにおける宿泊代・飲食代及びレストランでの飲食代を割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>1単元(100株)～5単元(500株)未満</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ(20名様以上でのご利用)では利用できません。</p> <p>2. 1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、株主様ご本人が当社の店舗で披露宴を行う場合、婚礼飲食代の10%を割引いたします。</p> <p>3. 年に数回、1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</p> <p>4. 1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、ひらまつオンライン(当社インターネット通信販売サイト URL http://www.hiramatsu-online.jp/)にて株主様がワインをご購入される場合、ワイン代の20%を割引いたします。</p>	所有株式数	割引率	5単元(500株)以上	20%	1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%
所有株式数	割引率						
5単元(500株)以上	20%						
1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日)2018年7月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日)2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日)2018年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年9月1日 至 2018年9月30日)2018年10月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年10月1日 至 2018年10月31日)2018年11月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日)2018年12月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日)2019年1月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 1月12日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	栄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	澄	裕	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2019年6月25日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 1月12日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	栄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	澄	裕	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2019年6月25日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。